

長浜市民スポーツ施設使用許可申請書										
申請年月日		令和 年 月 日								
申請者		住 所								
		氏 名						電話番号		
使用施設 (<input checked="" type="checkbox"/> を記入してください。)		高月体育館		<input type="checkbox"/> アリーナ(・全面・半面)						
		高月運動広場		<input type="checkbox"/> 柔道室 <input type="checkbox"/> 卓球室(スタジオ)						
				<input type="checkbox"/> 運動場						
				<input type="checkbox"/> テニスコート						
		コート面数 (1 2 3) 面								
使用団体								使用者数		人
使用目的										
使用年月日		使用時間						備考		
令和 年 月 日 曜日	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分									
令和 年 月 日 曜日	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分									
令和 年 月 日 曜日	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分									
令和 年 月 日 曜日	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分									
令和 年 月 日 曜日	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分									
令和 年 月 日 曜日	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分									
令和 年 月 日 曜日	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分									
令和 年 月 日 曜日	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分									
令和 年 月 日 曜日	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分									
令和 年 月 日 曜日	午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分									
会議室・附帯設備・備品										
その他										
長浜市民スポーツ施設使用許可書兼使用料領収書										
上記申請のとおり、長浜市民スポーツ施設の使用を許可します。 また、その使用料として下記の金額を領収しました。(ピース公認印略)										
施設使用料	単価	円 ×	時間	=	円	領 収 印				
施設使用料	単価	円 ×	時間	=	円					
施設使用料	単価	円 ×	時間	=	円					
施設使用料	単価	円 ×	時間	=	円					
減免対象	<input type="checkbox"/> スポーツ少年団 <input type="checkbox"/> 市内学校(小中高) <input type="checkbox"/> その他 ()					払戻し料金 受領確認				
附帯設備等使用料	<項目>					円	受付け担当 ㊟			
施設未使用払戻し金	<理由・対象日…等>					円	受領者 左記払戻し金受領しました			
合 計						円	令和 年 月 日			
<p>※この使用許可書兼使用料領収書は大切に保管し、必要により施設管理者に提示してください。</p> <p>※領収した使用料については、キャンセル有効期限を過ぎたものについては原則として還付することはできません。</p> <p>※公共施設は市民のみなさんの財産です。大切に使用してください。</p> <p>■お問い合わせ先■ 高月総合型スポーツ「ピース」(電話：0749-85-5314)</p> <p>〒529-0261 長浜市高月町東柳野3-1 F A X : 0749-85-5314</p>										
							担当者 押 印			

- 利用申し込み申請手続き取り決め
 - ・ 申請書に利用料金を添えて提出
自己都合によるキャンセルについては1週間前とします。
※(例)日曜日予約 = 土曜日までに連絡ならば料金返金可能。
 - ・ 利用台帳の時間帯 ⇔ 印 記入は申請書と同一になっていること。
 - ・ 電話での予約は「空き状況」は伝えるが正式な申し込みとならず申請書提出と料金を支払われた利用希望者を優先させます。
- ※ 全施設の当日申し込みが可能です。体育館に問合せ下さい。
但し、17時15分以降の申し込み申請はできません。
- 体育館利用定め
 - ・ 管理人が常駐します(8時30分～17時30分) ※年中無休(年末年始は除く)
夜間不在、玄関の開錠、施錠と照明の点灯、消灯に限定されます。
 - ・ 夜間の開館は利用予約20分前とし照明点灯は15分前とします。
尚、点灯については利用者の姿を確認してからの点灯となります
予定の15分を過ぎても来館しない場合は利用代表者に電話確認を入れ閉館、施錠となります。
- ※ 体育館照明点灯について
 - ・ 定められた配置の点灯を行い過剰照明はしません。
昼間の利用は照明は点けず曇天、雨天、夕暮れ時等の状況で判断します。
尚、この時の判断は管理人とします。・・・節電にご協力ください。
- テニスコート利用定め
 - ・ 昼間の利用は管理人室で鍵を受け取り、利用後返却。
管理時間を過ぎた場合は体育館返却ポストに入れておく。
 - ・ ナイター利用は申込み時に鍵と照明コインを受取り、利用後の鍵は体育館返却ポストに入れておく。
- 運動場利用定め
 - ・ 昼間の利用は管理人室で鍵を受け取り、利用後返却。
管理時間を過ぎた場合は体育館返却ポストに入れておく。
 - ・ ナイター利用は申込み時に鍵と照明コインを受取り、利用後の鍵は返却ポストに入れておく。

以上、スポーツ施設の維持管理に利用者みなさまのご理解とご協力を、
お願いいたします。